

1・2・3学年高校生の皆さん、保護者の皆様へ

【就学支援金(令和5年7月分～の申請)に伴う事前確認(依頼)について】

【対象世帯】

●『マイナンバー(個人番号)』をすでに提出済み、または、これから提出予定の世帯。

【依頼・現状について】

●令和5年7月分～の申請を前に、下記の(事前)確認事項を、各ご家庭においてご確認をお願いいたします。

●ここ数年、宮城県による審査算定の際に、下記の(事前)確認事項の未完了が複数家庭で発覚しております。

その場合、確定申告などの処理が完了した翌月からの審査算定および認定となります。

したがって、遡って7月分～認定とならないご家庭が複数発生しております。

【確認事項(令和5年度(令和4年分)) = (令和4年1月～令和4年12月分)について】

(1) 確定申告は済んでいますか。

(2) 扶養控除から外れていませんか。

(収入が増えたこと等で、知らずに扶養から外れている場合、個別に確定申告を済ませる必要があります。)

【今後の予定】

6月中に、就学支援金(令和5年7月分～の申請)に伴う申請書等を配付予定です。

担当: 聖ウルスラ学院英智高等学校 事務室 萱場